

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年 災		事項		契約	令和2年8月18日
工事番号	20-36260-0031	工事名	福島調査0201業務設計	着工	
入札執行年月日	令和2年8月6日	発注種別	土木設計	完成	
審議番号	公所	本庁		発注標準等級	
地区・路線名	相双		地区（線）	予 定 価 格	
工事箇所	双葉郡川内村大字上川内		地内外	14,001,900	
工事概要					

業者コード 業者名	指名理由	落札者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
		福島市南中央三丁目36番地			
福島県土地改良事業団体連合会		(1)	12,500,000	(2)	13,750,000
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	
		(1)		(2)	
		(3)		(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約とする理由

ほ場整備は、権利者（農家）の農地を整備し、集団化して換地するという特殊な事業であり、将来の営農や換地計画など各種の条件を踏まえ事業計画の立案を行い、事業計画手続きに必要な資料を作成する必要がある。

本業務は、前年度までに作成した中山間地域内のほ場整備計画等を基に事業効果を算定し事業計画書としてとりまとめる業務である。

よって、本業務の遂行にあたっては、本地区の事業計画内容を熟知しているほか、土地改良事業制度に精通した技術力と専門的な知識や経験を必要とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当

福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号

「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不適當であるとき」に該当